

## 令和6年度第4回狛江市立公民館運営審議会会議録

- 1 日時 令和6年7月23日(火)午後6時30分～8時30分
- 2 場所 中央公民館 第3会議室
- 3 出席者 斎藤謙一委員長、伊勢亀慎司委員、伊東達夫委員、天野泰子委員、内海貴美委員、設楽知委員、  
事務局(瀧川直樹公民館長、高橋公平事業係長、中川秀太郎主事)
- 4 欠席者 都築完副委員長、長岡智寿子委員、細谷明美委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 資料 資料1 ティーンズルーム 答申検討案  
資料2 令和6年度第3回公民館運営審議会会議録  
その他 中高生スペースアンケート 集計  
その他 令和5年度 狛江市立公民館の活動の記録
- 7 議題
  - (1) 開会
  - (2) 報告事項
    - ① 令和5年度 狛江市立公民館の活動の記録について事務局より説明
    - ② 6月に行われた東京都公民館連絡協議会の委員部会について委員より報告
  - (3) 審議事項  
資料1に基づいて事務局より説明  

委員長：第1章のはじめにの中で、市民センターという言葉が前面に出ているが、この審議会は公民館について審議をする場であるため、公民館という言葉や、公民館の課題等をもっと盛り込んでいただきたい。

事務局：文の内容を再考する。

委員：前回アンケート結果を確認した際に出た、読書や勉強をする人とゲームをする人の共存が難しいのではないかという意見について、パーテーションや移動式の仕切りがあれば対応できるのではないかと。

事務局：異なる用途の利用者が混在する場合には、大きなホワイトボードを用意し、部屋を区切る予定である。実際に運営した上で、仕切りについて要望が出れば、音を抑える機能を備えた仕切り等の購入を検討する。

委員：ティーンズルームの隣に倉庫があるが、この倉庫にはティーンズルームの備品を収納するのか。

事務局：ティーンズルームで使用するものを収納する予定である。

委員：カードゲームなどは倉庫に入れて子ども達が勝手に使えるようにするのか、公民館の窓口で希望があったら貸し出す形にするのか、どのような管理体制を考えているか。

事務局：検討中である。コンセプトについても意見をいただきたい。

委員：ティーンズルームの事業は教育事業の一環であると考え、主体的という言葉は入れるべきであると考え。大人が企画したイベントに参加するだけでなく、自分達で企画をしたり、運営そのものにボランティアとして関わったりしてもらえるようになれば、意義のある事業になるのではないか。

委員長：中高生等という言葉はコンセプトから削除し、ターゲットに中高生世代と入れ、公民館利用者の要件である、狛江市在住在学在勤という言葉も入れるべきである。また、機能等の（１）の２つ目と３つ目の内容がほとんど同じもののように感じる。

事務局：併せて修正する。

委員：前回も議論したが、安全な場を提供するためには、登録制を採用すべきであると考え。そのことを記載すべきである。

委員：現在、中高生のグループが公民館を利用することはできるのか。

事務局：青少年団体というものがあり、代表者が18歳以上でなければならないという決まりはあるが、メンバーの大半が18歳以下の団体が20団体ほどある。その団体は一般の利用料の半額で利用できる仕組みになっている。

委員：ティーンズルームは子どもだけで利用することになる。そうすると、来館しているかどうか、帰宅したのは何時かといった問合せが保護者から来ることも予想できる。そのような問合せに対してどこまで対応するのかという問題もある。また、保護者にも安心してもらえるようなセキュリティをどのレベルまで整えるのか、考えておくべきである。

委員：学校にも部活が終わった後などに、生徒が帰ってこないという問合せが来ることが多く、教職員が探しに行くこともある。小学校では門を通ると保護者に連絡が届くサービスを、有料ではあるものの行っていると聞いた。

委員：運営開始当初は職員がノートをとるなど、手動で管理するという体制でも良いが、最低限、公民館への入退館は管理しているということが

客観的に見て分かるようにするべきである。

委員：狛江市内に勉強等をするために長時間滞在でき、ドリンクバーがあるような店はあるのか。

委員長：少数ではあるがファミリーレストラン等がある。ただ、近年ではドリンクバーを頼んでいたとしても時間制限があるような店も増えてきていると聞いたことがある。

委員：勉強をしたいという声の7割が静かな自習室を求める声であり、3割が話しながらや飲食をしながら勉強をしたいという声である。双方の意見を取り入れようとしても難しく、どっちつかずの対応をしまうと、どちらの意見の中高生も来なくなってしまうということが予想できる。そのため、後者はドリンクバーが提供されている店に行ってもらい、7割の要望を優先し、落ち着いたスペースを用意すべきであると考えます。

事務局：2階にスタディコーナーを設置する予定であり、静かに勉強したいという要望はそちらでかなえられると考えている。

委員：多目的室1にダンスができる部屋とあるが、需要は見込めるのか。

委員長：アンケートではダンスをしたいという声も出ていた。

委員：ダンスを習っている人は多いかもしれないが、自分が通っているスクールなどで練習するのではないか。

委員長：狛江駅前夜中にダンスをしている人を見たことがある。

委員：そのような人たちは外でダンスをしたいのであって、公民館のように、管理されている場所は求めていないのではないかと考えている。以前に視察をした施設ではダンスをしている人はいたのか。

事務局：ダンスをしている人はいたが、ストリートでやっているような雰囲気の人ではなかった。

委員：公民館を利用したい人は、どちらかというと落ち着いた雰囲気の人が多いと予想している。もし、少数でもにぎやかな人が来ると落ち着いた雰囲気の人にとってはいづら環境になってしまうのではないか。ある程度ターゲットとしたい層を定めておき、どちらの方向性で雰囲気作りをして運営していくのかをはっきりと決めておくべきであると考えます。

委員長：話しながら勉強したいという意見を出している中高生も、大声を出して騒ぎ立てるようなことはしないと考えている。ただし、勉強目的ではなく、ただ騒ぎたいという意見については、常識的な範囲での利用を呼び掛ける等の対応が必要であると考えます。

- 委員：パソコンやタブレット端末などを用意し、サブスクリプションサービス等を利用した視聴覚コーナーを設けてはいかがか。
- 事務局：自身のスマートフォンやタブレットをつなぎ、プロジェクターとスクリーンを用いて映画を見るようなことは、現状の設備でも可能である。
- 委員長：部屋のレイアウトについて、にぎやかな雰囲気のある部屋と落ち着いた雰囲気の部屋というざっくりとした分け方にしておき、具体的な使用方法は利用者達に決めてもらうというのが良い。ただし、規則やマナーは最低限守ってもらうということは前提として考えるべきである。
- 委員：受験のときにボランティアをすると点数がもらえたり、アピールポイントとして使えたりするため、中高生が積極的にボランティアに参加していると聞いたことがある。実際にアンケートでもボランティアについて聞きたいという声が上がっている。中高生にボランティアとして事業運営に協力してもらうのはいかがか。
- 委員：私は、市の職員がティーンズルームの運営に関わらない方が良いと考えている。中高生に限らず、ボランティアの方に運営に協力してもらうというのは良いアイデアだと考える。
- 委員：自由な活動ができるというのは魅力であるが、他では体験できないようなイベントを企画することも重要であると考えている。市長や市議会議員の方々の懇談会や、社会的な課題について考えるイベント等を、特別企画として実施できると教育施設としての本懐を果たすことができるのではないか。
- 委員：近年ではブラック校則なども話題になっている中、自分達でルールを決めていきたいと考える中高生は多いと考える。実際に市のルール作りをしている市議会議員の方々と話せる機会が設けられれば中高生にとって良い機会になると考える。
- 事務局：公民館でしかできない体験を提供できれば、学校との差別化を図ることができるかと考える。
- 委員：長期休暇期間に文化祭のようなイベントを開催するのはいかがか。知らない人との交流を生む機会にもなる。
- 委員長：将来的な事業については十分に意見が出たと考えるが、来年中央公民館がリニューアルオープンしたときにやること、できることは答申に盛り込まなければならない。
- 委員：登録制であることは記載しておくべきである。また、空調が効いていて、Wi-Fiが飛んでいる場所で勉強やゲームができるというアピールもすべきである。ボランティアについても、配置するのであれば何人配置することが望ましいか、記載しておくべきである。

委員長：公民館の備品や設備についても、何が使えるのかが分かるようにしておくことで、中高生がやりたいことについて具体的に想像しやすいのではないか。

委員：ターゲットとして、狛江市在住在学在勤の中高生等を挙げているが、狛江市内の高校は狛江高校のみである。狛江高校は積極的にボランティアの要請を受け入れているため、提携を結び、狛江高校の生徒に力を貸してもらうこともできるのではないかと。公民館としては、空室時に狛江高校の生徒に部屋を貸し出す等のできれば、高校生への周知にもつながり、良い関係が築けるのではないかと。

事務局：いただいた意見を参考に答申案をまとめる。

次回開催日：令和6年8月27日（火）午後6時30分～

会 場：中央公民館 第3会議室